

子 ども

～子どもの夢を育むまちづくり～

- 子どもの夢をかなえる力を高める教育改革
- 子どもたちが地域社会の中で健やかに育つ環境づくり
- 子どもの視点に立った親子の絆づくり

子どもが自分の夢をかなえる力を高めるためには、基礎学力や基礎体力の向上、生活習慣の改善など、人間としての基礎力を向上させることが必要となります。

家庭や学校だけでなく、行政と地域が連携して取り組み、基礎学力をアップさせる「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」を全校で実施するなど、さいたま市の力を結集して、子どもの夢を育むまちづくりに取り組みます。

子ども

- 17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)
- 18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)
- 19 放課後子ども教室を倍増します。(2年以内)
- 20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)
- 21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)
- 22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)
- 23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)
- 24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)
- 25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)
- 26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)
- 27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)
- 28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)
- 29 学校教育における食育を推進します。(4年以内)
- 30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)

17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)

① 数値目標等（取組指標・方針）

・これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房 未来（みらくる先生 ふれ愛推進事業）」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成20年度は、64校の市立小・中学校において、国の事業(注1)などを活用し、トップレベルのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を実施しました。

【平成20年度スポーツ選手・アーティスト派遣実施校数】

派遣事業	小学校	中学校	合計
トップアスリート派遣指導事業	5	0	5
学校への芸術家等派遣事業	7	2	9
本物の舞台芸術体験事業	7	1	8
浦和レッズハートフルクリニック	42	0	42
合計(校)	61	3	64

② 取組内容

- 平成21年12月までに、「夢工房 未来（みらくる先生 ふれ愛推進事業）」の実施要項や市にゆかりのある人を中心とした講師リストを作成します。
- 児童生徒の好奇心を伸ばすとともに、郷土愛や望ましい勤労観や職業観をはぐくむため、平成21年度中に、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる講話や体験的活動を取り入れた授業などを拡大実施します。
- 平成22年度は、すべての市立小学校で実施し、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「夢工房 未来（みらくる先生 ふれ愛推進事業）」の実施			すべての市立小学校で実施	全校実施（市立幼・小・中・特別支援学校）	

(注1) 国の事業とは、次の3つの事業のこと。

トップアスリート派遣指導事業：トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術をもとに講話や実技指導を行う事業のこと。

学校への芸術家等派遣事業：優れた芸術家などを学校へ派遣し、講話や実技披露などを行う事業のこと。

本物の舞台芸術体験事業：本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちに芸術を愛するところを育て、豊かな情操を養う事業のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先：048-829-1659)

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。（2年以内）

《18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成18年度に策定した、知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」において、「基礎学力定着プログラム」や「さいたま市国語力向上プログラム」を推進し、読み書き計算などの基礎学力の定着を図りました。
- 書道は、小学校3年生から実施しています。
- そろばんは、小学校3年生で数時間実施しています。

② 取組内容

- 平成22年度中に、「基礎学力定着プログラム」と「さいたま市国語力向上プログラム」の見直しを行い、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。
- すべての市立小・中学校で研究指定校（注1）と推進モデル校（注2）の研究成果を共有し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の取組を一層促進するとともに、充実を図ります。
- 「さいたま土曜チャレンジスクール」（注3）などを活用し、当面、書道の小学校1年生からの導入、そろばんを実施します。

学びの向上さいたまプラン

○基礎学力定着プログラム

かけ算九九や漢字の読み書き等、これだけは身に付けさせたい「基礎的・基本的事項」を学習指導要領に基づき洗い出し、その確実な定着を図ります。

○さいたま市国語力向上プログラム

すべての教科等での言語活動を充実させ、言葉の力を高め、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「基礎学力定着プログラム」などの見直し		→			
「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進			→		
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など			→		
「さいたま土曜チャレンジスクール」などを活用した読み・書道・そろばんの実施		→			

（注1）研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。

（注2）推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。

（注3）「さいたま土曜チャレンジスクール」とは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習（補習・ものづくりなど）をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 （問合せ先：048-829-1659）

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。（2年以内）

《18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成22年度末までに、長縄8の字跳び（注1）の参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。
- ・平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就率を70%から80%とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・長縄8の字跳びの参加グループ数は、約1,200グループです。
- ・逆上がり成就率は、小学校6年生の男女とも約70%です。



【長縄8の字跳び】



【補助板を利用した逆上がり】

② 取組内容

- ・体力アップチャレンジカード（注2）に、なわとびのチャレンジメニューを増やしたり、逆上がりのチャレンジメニューを追加したりするなど、なわとびと鉄棒（逆上がり）に関するメニューを充実します。
- ・平成22年度からすべての市立小学校に、（仮称）なわとび・鉄棒（逆上がり）推進担当を置き、目標達成に向けた取組を行います。
- ・鉄棒（逆上がり）指導マニュアルを作成するなど、学校へのサポート体制を整備します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
体力アップチャレンジカードの充実		→		
長縄8の字跳びの推進		→ 1,400グループ	→	→
逆上がりの推進		→ 成就率93%（補助板あり）	→	→ 成就率80%（補助板なし）

（注1）長縄8の字跳びとは、縄を回す2人の外側を、8の字に巡回しながら、1人ずつ回っている長縄に入って跳ぶ跳び方（跳び手の人数は自由となっている）のこと。

（注2）体力アップチャレンジカードは、すべての市立小学校の児童に配付し、体力向上のための具体的な運動をチャレンジメニューとして紹介しているカードのことで、1人で取り組む縄跳びや鉄棒、グループでチャレンジする長縄とびなどを紹介している。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 （問合せ先：048-829-1660）

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。（2年以内）

《18-3 あいさつ・礼儀》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。

現状（平成21年3月末時点）

- ・各学校独自で「朝のあいさつ運動」などの取組を行っています。
- ・心の教育モデル校（注1）10校のうち9校で、適切なあいさつ・返事について、取り組んでいます。



【人間関係プログラム（大宮区：大宮北小学校）】

② 取組内容

- ・「一人ひとりを大切にし、信頼関係に立つ教育の推進運動」の一貫として、新たに、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。
- ・「あいさつ・礼儀」を推進するため、わけへだてなく、ちょうどよい声の調子で、さわやかにあいさつするなど、人と接する際に必要な姿勢・態度を学習し、実践の場を通して児童生徒のコミュニケーション能力を育成する人間関係プログラム（注2）を実施します。
- ・あいさつをする、時間を守るなどの姿勢・態度を育成するため、新たに心の教育モデル校を10校指定し、「あいさつ運動」の拡大・充実を図ります。
- ・「あいさつ運動」、「心の教育モデル校」、「人間関係プログラム」について、事業を展開した成果や効果を検証し、公表します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「あいさつ運動」の推進					
人間関係プログラムの推進					
心の教育モデル校における事業の推進					

（注1）「心の教育モデル校」とは、指定された学校が「適切なあいさつ・返事の徹底」「時間を守る習慣の徹底」「学校生活の場の環境美化の徹底」の中からテーマを決め、学校生活における児童生徒の基本的な生活習慣の確立と高揚を目指す学校のこと。

（注2）人間関係プログラムとは、すべての市立小学校3年生以上と市立中学校1年生に対して取り組んでいる事業で、人と接する際に必要な姿勢・態度・感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方などについて学び、日頃の授業や行事などをはじめとする直接体験の場でそのスキルの定着を図るもの。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課（問合せ先：048-829-1668）

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。（2年以内）

《18-4 早寝・早起き・朝ごはん》

① 数値目標等（取組指標・方針）

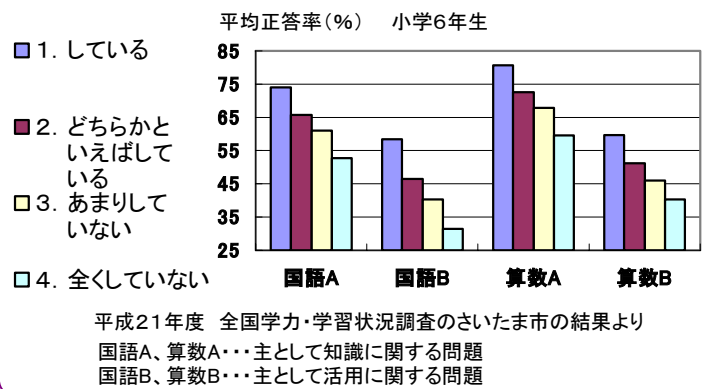
- ・平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。

現状（平成21年3月末時点）

- ・児童生徒の望ましい生活習慣の確立のため、八都府市共同の「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」キャンペーンにおいて、「早寝早起き朝ごはんを大切にしましょう。」と家庭に呼びかけています。

質問：朝食を毎日食べていますか？

朝食を毎日食べる子どもの方が、正答率が高い傾向が見られます。



【「かんたん♪朝ごはんレシピ集 パート2 実践編」より】

② 取組内容

- ・平成21年度末までに、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するため、市独自の生活習慣向上キャンペーンの実施要項を策定します。
- ・平成22年度から、策定した実施要項に基づくキャンペーンの充実を図るため、研究指定校（注1）と推進モデル校（注2）による研究・実践を行います。
- ・平成22年度から、生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施し、キャンペーンによる成果を検証します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
「早寝・早起き・朝ごはん」の推進		実施要項の策定 ●	キャンペーンの推進	
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など				

（注1）研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。

（注2）推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 （問合せ先：048-829-1659）

19 「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成22年度末までに、放課後子ども教室（注1）を20教室増やし、40教室に倍増します。
- ・平成25年度末までの全小学校区（注2）の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・放課後子ども教室は平成19年から開始し、平成20年度は20教室で実施しています。

【放課後子ども教室整備状況】


（平成21年3月末現在）

区	教室数	活動内容
西	1	サッカー、ソフトボール、ボール遊び、なわとび 竹馬、カルタ、折り紙、けん玉 学習サポート、英語、カルタ、ゲーム、手芸、読み聞かせ、工作、料理 など
北	1	
大宮	4	
見沼	2	
中央	1	
桜	1	
浦和	6	
南	2	
緑	1	
岩槻	1	
計	20	

② 取組内容

- ・平成21年度末までに、それぞれの地域の独自性を生かしながら、一定の質と安全を確保し、継続して実施できるように、放課後子ども教室運営の指針を整備します。
- ・教室の実施に当たっては、地域住民やボランティアなどとの連携による取組を進めます。
- ・教室の整備・運営に当たっては、「さいたま土曜チャレンジスクール」と連携します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
教室運営の指針整備					
新規教室整備		10教室 (累計30教室)	10教室 (累計40教室)	20教室 (累計60教室)	20教室 (累計80教室)

（注1）放課後子ども教室とは、放課後や週末等に小学校の体育館や余裕教室等を活用し、地域の協力を得て、子ども達に勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域との交流活動等の機会を提供するもの。

（注2）小学校区とは、市内の小学校の通学区域。

所管課 保健福祉局 子ども未来部 青少年育成課 （問合せ先：048-829-1717）

20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-1 児童相談所の充実》

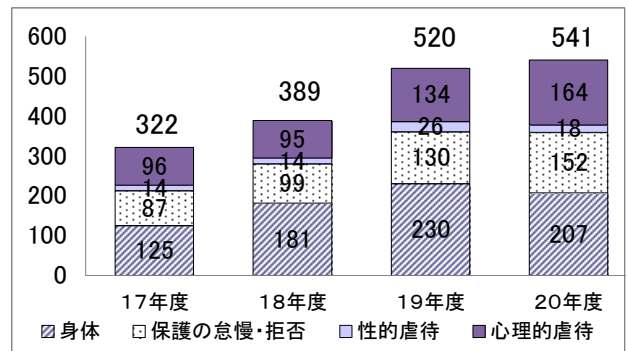
① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。
- ・虐待相談の対応のうち、継続指導（注1）を行う割合を3%から20%に増やします。
- ・施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合（注2）の割合を全入所児童の75%とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・虐待相談受付件数は、平成20年度541件です。
- ・平成21年4月1日現在、児童福祉司は19人で、人口約63,000人に1人の割合になっています。
- ・児童心理司は9人で、人口約134,000人に1人の割合になっています。

【虐待相談受付件数の推移】



② 取組内容

- ・24時間実施している児童虐待通告電話相談の体制を強化し、虐待通告に対して、48時間以内に安否確認を行います。
- ・虐待事例に対して継続指導を充実することにより、虐待の再発予防を図るとともに、子どもの心のケアを進めていきます。
- ・虐待などにより一時保護や施設入所した子どもとその親に対し、家族支援プログラムを充実し、家族再統合を図ります。
- ・児童福祉司、児童心理司を増員することにより、1人当たりの人口は、児童福祉司約39,000人、児童心理司約100,000人となります。（平成21年4月1日現在の1人当たり人口の政令指定都市の平均は、児童福祉司約51,000人、児童心理司約135,000人です。）

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
児童福祉司・児童心理司の増員			児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人
常勤の児童精神科医師の配置					児童精神科医師1人
継続指導		現状3%	10%	15%	20%
家族再統合			25%	50%	75%

（注1）継続指導とは、児童、保護者などを継続的に児童相談所に通所させ、あるいは家庭訪問するなどにより、問題の解決を図る方法。

（注2）家族再統合とは、虐待などにより分離状態になった家族を、別居・同居に関わらず、児童が健全に発達し、自立していくために家族の安定した関係を再構築すること。

所管課 保健福祉局 子ども未来部 児童相談所 （問合せ先：048-840-6107）

20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-2 保健所の充実》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・ 児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人を増員し、専任組織を設置します。
- ・ 対応職員の資質の向上を図り、育児中、イライラすることが多い親の割合を10%以下に減らします。

【オレンジリボン】

現状（平成21年3月末時点）

- ・ 幼児健診で、育児をしていてイライラすることが多いと回答した親は13.8%です。
- ・ 保健所地域保健課母子保健・難病係に所属する保健師は、係長を含め8人ですが、様々な業務を兼務している現状です。

子ども虐待防止のオレンジリボン



平成16年9月、栃木県小山市で2人の幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ入れられて亡くなる事件をきっかけに、小山市の市民グループ「カンガルーOYAMA」が、子どもの虐待防止を目指して、平成17年にオレンジリボンキャンペーンを始めました。

② 取組内容

- ・ 平成23年度から、保健所内に児童虐待予防の係相当の専任組織として「（仮称）親子すこやか支援係」を設置し、各区保健センターなどの困難な事例（緊急性が高い、多問題家族等）への対応を支援するため、保健所のスーパーバイズ機能を強化します。
- ・ 対応職員の資質向上を図るための体系的な研修プログラムを策定し、児童虐待防止関連の人材育成・啓発を行い、相談体制を充実します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
保健師の増員			1人	3人	
専任組織の設置					
プログラム策定・研修					

所管課 保健福祉局 保健所 地域保健課 （問合せ先：048-840-2219）

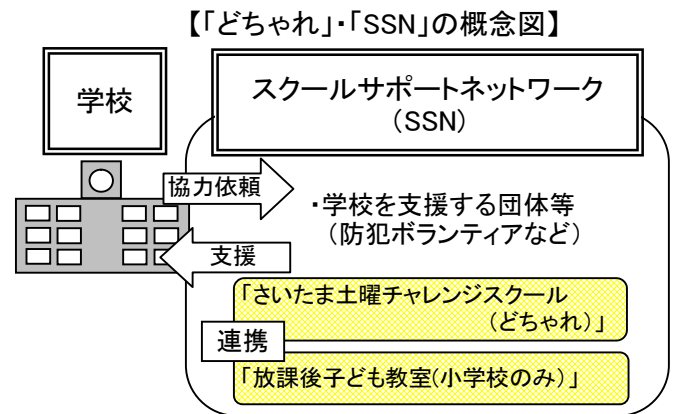
21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。 (4年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール（どちゃれ）」（注1）を実施します。
- 平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク（SSN）」（注2）を構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- 一部の学校で、土曜日や夏休みに補習授業やものづくり、体験活動などを実施しています。
- 各学校は、防犯ボランティア、PTA、自治会などの団体等から支援を受けています。
- 学校地域連携コーディネーター（注3）を、10校に配置しています。



② 取組内容

- 基礎学力向上のため「放課後子ども教室」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施校を順次拡大します。
- 平成24年度末までに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。
- 学校、PTA、ボランティア団体などからなる協議会をスクールサポートネットワーク内に設置し、学校への支援などの企画や学校と各ボランティア団体などとの連絡調整を行います。
- スクールサポートネットワークの構築を推進するため、学校地域連携コーディネーターを平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校へ配置します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施		10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	83校 (累計:163校)
	スクールサポートネットワークの構築	10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	80校 (累計:160校)
学校地域連携コーディネーターの配置		20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	50校 (累計:130校)	30校 (累計:160校)

(注1)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習（補習・ものづくりなど）をサポートする場のこと。

(注2)スクールサポートネットワーク(SSN)とは、学校を支援するボランティアのネットワークのこと。

(注3)学校地域連携コーディネーターとは、学校を支援する地域ボランティア団体などと、学校との連絡・調整を担う学校ごとに1名ずつ配置された再任用職員のこと。

所管課 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先: 048-829-1626)

22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・「子ども博物館」に特化した検討等は実施していませんが、大型児童館機能を含む子育て支援機能・総合相談機能・世代間交流機能などを備える(仮称)子ども総合センターの基本構想策定の準備をしています。

【参考:類似の施設】

名称	所在地	概要
こどもの城	東京都渋谷区	大型総合児童センター(プレイホール、体育室など)、劇場、ホテル、保育施設など
キボール	千葉市	子ども交流館、子育て支援館、プラネタリウムなど
総合児童センターこべっこランド	神戸市	大型児童センター(プレイルーム、スタジオ、障害者発達支援センターなど)
こども総合センターえがお館	福岡市	児童相談、地域活動支援など
児童館こどもの城	上尾市	大型児童センター(プレイホール、体育遊戯室など)
児童センタープリムローズ	戸田市	プレイルーム、科学展示室など

② 取組内容

- ・基本構想策定中の(仮称)子ども総合センターと、さいたま新都心公共公益施設導入機能検討委員会から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」と調整を図った上で、平成22年度末までに「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

③ 事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
構想の推進				

所管課 保健福祉局 子ども未来部 子育て企画課 (問合せ先: 048-829-1909)
 政策局 政策企画部 サッカープラザ準備室 (問合せ先: 048-829-1040)

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-1 1日保育士体験》

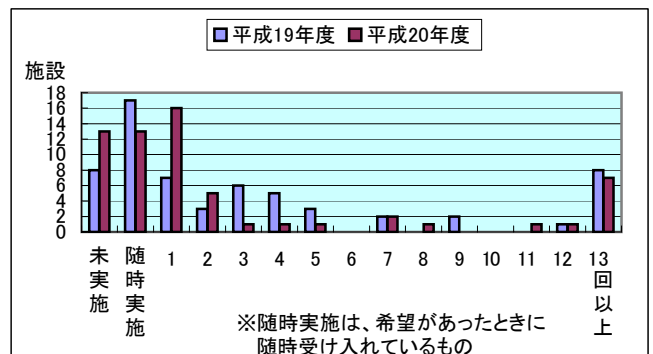
① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。

現状(平成21年3月末時点)

- 保護者向けの保育参加事業を実施していますが、父親の参加者は、ほとんどいない状況です。

【保育参加事業実施保育所数(公立認可保育所)】



② 取組内容

- 父親の子育て参加を応援するため、市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室において、保育士・教諭の業務の補助を行う、父親の1日保育体験事業を実施します。
- 1日保育士体験事業のリーフレットを作成し、これを勤務先へ提示することにより、父親の参加についての理解を促します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
父親の1日保育体験事業		320人	640人	960人	1,280人

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-2 子育て支援センターの活用》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、すべての単独型子育て支援センター（注1）で土曜日開所を実施します。
- 平成24年度末までに、各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12回に増やします。

現状（平成21年3月末時点）

- 単独型子育て支援センター7か所のうち、6か所が土曜日に開所しています。
- 各センターにおける父親主体の講座やイベントの実施状況は、年1～2回程度です。

【単独型子育て支援センター一覧】

平成21年3月現在

名称	所在地
うらわ	浦和区高砂1-2-1-309 エイペックスタワー浦和3F
おおみや	大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター6F
いわつき	岩槻区本町3-1-1 WATSU西館4F
よの	中央区下落合6-10-3
さいのこ	見沼区大和田町1-1387-1
マイム・マイム	緑区東浦和2-3-22 ブルバール壱番館101
さいたま北	北区日進町3-757-2 さいたま北NPOプラザ201

② 取組内容

- 平成24年度末までに、単独型子育て支援センターを10か所とし、すべての単独型子育て支援センターで土曜日開所を実施します。
- 「父親のための育児講座」、「パパと遊ぼうイベント」などを土曜日を中心に開催し、父親の参加機会を増やします。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
単独型子育て支援センター整備		桜区開設 (累計:8か所)	西区開設 (累計:9か所)		南区開設 (累計:10か所)
土曜日開所		7か所	8か所	9か所	10か所
父親主体の講座・イベントの実施					

(注1)単独型子育て支援センターとは、親子同士のふれあいの場、子育て中の方との出会いの場として0～2歳児までの親子を中心とした方が利用する施設。他に保育所併設の併設型がある。

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-3 ワークライフバランスの認知度向上》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、ワークライフバランス（注1）の認知度を35%にします。

【八都県市共同キャンペーンロゴマーク】

現状(平成21年3月末時点)

- ・八都県市共同キャンペーンとして、ポスターやリーフレットによる企業・市民・職員への周知、一斉退庁の実施、企業の事例報告集の作成などの取組を推進しています。
- ・子育て世代へのアンケート調査による、ワークライフバランスの認知度は、15.5%です。



② 取組内容

- ・商工会議所などを構成員としたワークライフバランス会議を設置し、企業や市民と協働してワークライフバランスの推進を図ります。
- ・市民との情報共有・市民への啓発の場として、ワークライフバランスを推進するホームページを作成します。
- ・多世代が集い、遊びや学びを通じ、子どもを巡る様々な課題について理解を深めるため毎年開催する「子どもフォーラム」において、ワークライフバランスを周知します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
ワークライフバランス会議	→			
ワークライフバランスホームページの作成	→			
子どもフォーラムでの周知	→			

(注1)ワークライフバランスとは、仕事の進め方や働き方を見直し、子育てに関わる時間も含め、自分と他人の生活を尊重する生き方。

所管課 保健福祉局 子ども未来部 子育て企画課 (問合せ先：048-829-1909)

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。（4年以内）

《23-4 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・公民館では、乳幼児と母親を対象とした子育てに関する事業を実施していますが、子育てパパ向けの講座は、実施していません。

【生涯学習総合センターにおける支援事業】

○子育てセミナー（家庭教育学級）の開催

- ・子育て中の親同士が、子育ての体験を聞いたり悩みを話し合うことによって、子育てについて学ぶ講座を開催している。

○子育てフェスタの開催

- ・子育てサークルのネットワーク化、地域での子育て支援などを目的とし、毎年区を変えて、開催している。

○親への支援（親の学習）

- ・親への支援として、親の学習についての調査・研究をしている。
- ・親の学習講座を開催している。

○子ども体験事業・子どもの居場所づくり事業の推進

- ・夏休みや土曜日を中心に、子ども向けの講座や親子体験講座などの事業を推進している。

② 取組内容

- ・平成22年度中に、市民や有識者などからなる親自身の学習のあり方を検討する委員会を設置し、その意見を踏まえ親の学習プログラムを策定します。
- ・平成23年度は、親の学習などのアドバイザーを育成します。
- ・平成23年度から、親の学習講座（子育てパパ・ママ向け講座）をモデル的に実施し、平成24年度末までに、すべての公民館に拡大して実施します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
検討委員会の設置・検討		→		
親の学習プログラムの策定		→		
親の学習などのアドバイザーの育成			→	→
子育てパパ・ママ向け講座の実施			→ 一部公民館で実施 (モデル事業)	→ 全公民館で実施

**24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)**

《24-1 認可保育所》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・ 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。

現状

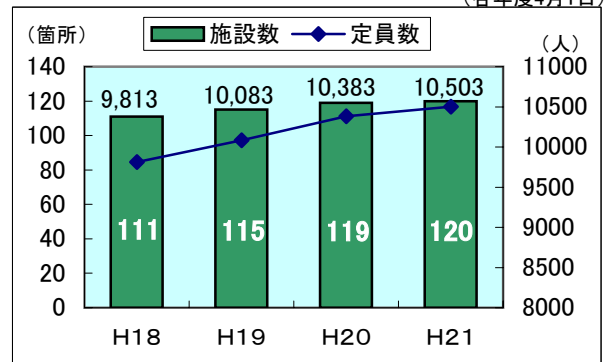
- ・ 平成21年4月1日現在、認可保育所は120か所設置され、定員合計は10,503人ですが、保育所入所待機児童が177人います。

【待機児童数】
(各年度4月1日)

H17	H18	H19	H20	H21
258人	206人	220人	219人	177人

【認可保育所整備状況】

(各年度4月1日)



② 取組内容

- ・ 女性の社会進出を進め、子育てと仕事の両立を図るため、民間活力を利用した認可保育所設置を支援し、保育の受入枠を拡大することにより、保育所入所待機児童の解消を図ります。
- ・ 特に整備が進まない駅前などの地域については、施設基準などを見直して整備を促進します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
認可保育所の定員増		300人 (累計:10,803人)	400人 (累計:11,203人)	400人 (累計:11,603人)

**24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)**

《24-2 ナーサリールーム・家庭保育室》

① 数値目標等（取組指標・方針）

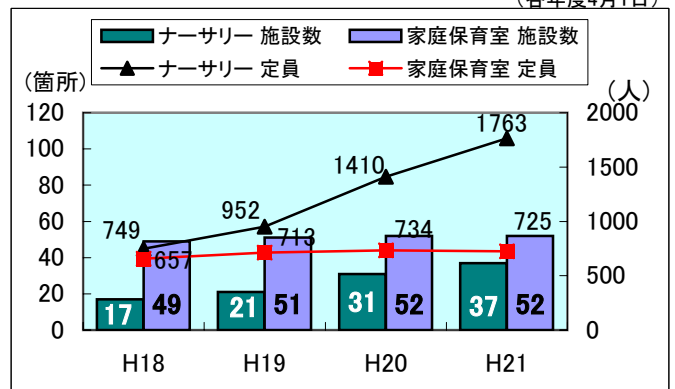
- 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナーサリールーム（注1）と家庭保育室（注1）の定員を合計900人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、ナーサリールームは37か所設置され定員合計1,763人、家庭保育室は52か所設置され定員合計725人ですが、保育所入所待機児童が177人います。

【ナーサリールーム・家庭保育室整備状況】

(各年度4月1日)



② 取組内容

- 認可保育所の整備が進まない駅前地域を中心に、市独自の基準を満たす認可外保育施設をナーサリールーム、家庭保育室に認定・指定することで、保育の受け入れ枠を拡大し、保育所入所待機児童の解消を図ります。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
ナーサリールーム、家庭保育室の定員増			定員300人増 (累計:2,788人)	定員300人増 (累計:3,088人)	定員300人増 (累計:3,388人)

(注1)ナーサリールーム、家庭保育室とは、児童福祉法に基づく認可保育所ではないが、市の基準に基づき乳幼児の保育を行っている施設。ナーサリールームの対象者は0歳児から小学校就学前まで、家庭保育室の対象者は0歳児から3歳児まで。

**24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)**

《24-3 放課後児童クラブ》

① 数値目標等（取組指標・方針）

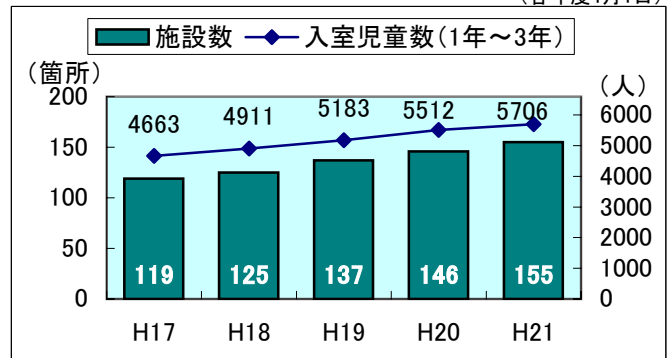
- ・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増やします。

現状

- ・平成21年4月1日現在、放課後児童クラブは、155か所設置され、入室児童数5,706人ですが、待機児童が、531人います。

【放課後児童クラブ入室児童数の推移】

(各年度4月1日)



② 取組内容

- ・NPO法人などが運営する民設放課後児童クラブの新設・規模拡大などを促進するため、施設の賃借料補助の限度額を見直します。
- ・民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を検討します。
- ・放課後児童クラブの整備に当たっては、空き教室の利用について、引き続き検討します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
受入可能児童数の増員	360人	360人	360人	360人
公民保護者負担の平準化の検討				

25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)

《25-1 小児救急》

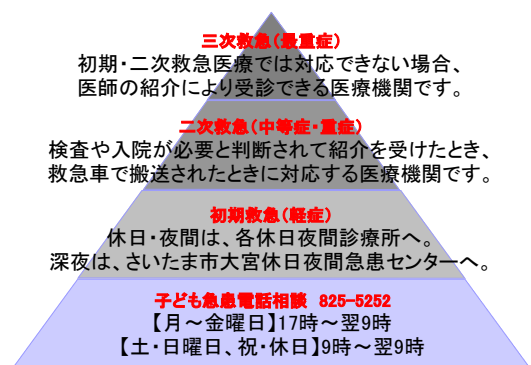
① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・市民に対して小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立します。
- ・市内の医師会・中核病院の協力を得ながら、初期・二次・三次といった重層的な小児救急医療体制を確保した上で、平成24年度末までに、二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%（平成21年2月時点）を、35%以下に抑制します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・小児救急医療体制については、初期(軽症)・二次(入院や検査が必要な中等症)・三次(生命の危険がある重症)といった重層的な救急医療体制を整備しています。
- ・平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。

【小児救急医療体制】



② 取組内容

- ・市民に対し、「子ども急患電話相談」・「医療なび」の情報や初期・二次・三次救急の役割や受診方法の違いを、市内各医療機関でのポスター掲示などで周知します。
- ・平成22年度中に、医療機関への受診の仕方や急病時の対処方法などを掲載したガイドブックなどを作成・配布し、保護者が利用できるようにします。
- ・医療機関の協力を得て、軽症の救急医療受診者に対して、必要最小限の投薬や医療機関のかかり方についてのリーフレットの配布などにより、救急医療の適正受診を進めます。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
子ども急患電話相談・医療なびの周知	→			
初期・二次・三次救急医療の違いの周知	→			
ガイドブックなどの配布	→			
適正受診促進	→			

25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。 (4年以内)

《25-2 産科救急》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センター（注1）の設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。

現状（平成21年3月末時点）

- 地域周産期母子医療センターは、市立病院1か所で開設しています。



【地域周産期母子医療センター（市立病院）】

② 取組内容

- ハイリスク分娩や胎児・新生児に対応した周産期医療体制の整備を促進するため、土地の無償貸与などの必要な財政支援を継続することにより、自治医科大学附属さいたま医療センターにおける地域周産期母子医療センターの設置を促進します。
- 産科医等確保支援策を拡大します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
市内2か所目の地域周産期母子医療センターの設置	→			
産科医等確保支援策	→			

(注1)地域周産期母子医療センターとは、産科及び小児科等を備え、周産期(妊娠満22週から出生後満7日未満)における、母体や胎児、新生児に対する比較的高度な医療を提供できる施設を言い、都道府県が認定したもの。

**26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。
(4年以内)**

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・学校行事をはじめ、学校生活に対する市立高校4校の生徒の満足度は、80～90%となっています。
- ・進学を希望する生徒が多い中、保護者などから授業の質の向上や進路指導の充実を求める声があります。



【中高一貫校(市立浦和中・高等学校)】

② 取組内容

- ・平成23年度末までに、有識者などからなる「さいたま市立高等学校教育推進委員会」の報告を踏まえ、市立高校4校の中長期的な将来構想として、各学校における「特色ある学校づくり計画」を策定します。
- ・平成24年度から、「特色ある学校づくり計画」に基づき、新たに単位制、探究型、総合選択制などの学校運営を実施し、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。
- ・中高一貫教育校に関する教育成果を活用し、質の高い特色のある学校づくりを推進します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
各学校における「特色ある学校づくり計画」の策定		→			
計画の実施					→
中高一貫校の教育成果の活用		→			→
		中間検証			6年間の検証

27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。 (4年以内)

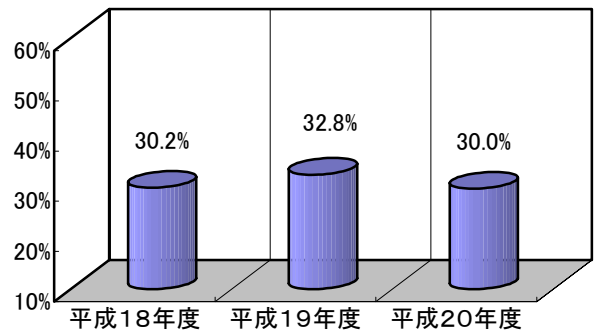
① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。
- 平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。

現状（平成21年3月末時点）

- 不登校の状態から登校できる状態となった児童生徒の割合は、30%です。
- 現代の子どもたちは、内面にストレスを抱え込みやすく、いじめや不登校、学校生活などに適応できないという問題が発生しています。
- さわやか相談員を、市立中学校57校に配置しています。
- 教育相談室は、市内に4か所開設しています。

不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合
(さいたま市立小・中学校)



② 取組内容

- 平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、調査研究を進め、その結果を踏まえて、いじめに対応するための教職員の研修やいじめ問題の解消を目指した取組を実施します。
- いじめ問題や不登校の解消を図るため、子どもの適切な状態把握や教育相談体制の充実（さわやか相談員配置の拡大、教育相談室・適応指導教室の充実、1区1名の臨床心理士配置）など、総合的な取組を実施します。
- いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育むための生命尊重教育を推進するとともに、緊急時のサポート体制を整備・充実します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究		→			
教職員研修の充実		→			
教育相談体制の充実		→			
さわやか相談員の配置拡大		→			

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先：048-829-1668)

28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。（4年以内）

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、特別支援学級（注1）を市立小・中学校16校に新設し、54校とします。
- ・平成24年度末までに、発達障害・情緒障害通級指導教室（注2）を4校に新設し、7校とします。
- ・市南東部に肢体不自由児のための特別支援学校（注3）を平成24年度に新たに開校するとともに、市立養護学校の施設・設備の充実に向け準備を進めます。

現状（平成21年3月末時点）

- ・特別支援学級設置校は市立小・中学校38校、発達障害・情緒障害通級指導教室設置校は小学校3校、特別支援学校は1校です。

◆特別支援学級

	小学校	中学校
西 区	2	
北 区	2	1
大宮区	2	2
見沼区	2	
中央区	5	2
桜 区	1	
浦和区	3	1
南 区	2	1
緑 区	3	1
岩槻区	4	4
合 計	26	12

◆発達障害・情緒障害通級指導教室

	小学校	中学校
大宮区	1	
浦和区	1	
岩槻区	1	
合 計	3	0

（平成21年3月末現在）

② 取組内容

- ・障害のある児童生徒の実態や通学の安全、利便性などを総合的に考慮し、特別支援学級の開設を進めます。
- ・通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導・支援を充実するため、各行政区の小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室の新設を進めます。
- ・肢体不自由のある児童生徒数が居住地の近くで教育を受けられるようにするため、市の南東部に特別支援学校を新設するとともに、現存の市立養護学校を増築します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
特別支援学級の新設	小1校、中1校 （累計：小27校、中13校）	小1校、中1校 自閉症・情緒障害を3校に増設 （累計：小28校、中14校）	小4校、中2校 （累計：小32校、中16校）	小4校、中2校 （累計：小36校、中18校）
発達障害・情緒障害通級指導教室の新設	（累計：小3校、中0校）	小1校、中1校 （累計：小4校、中1校）	小1校 （累計：小5校、中1校）	小1校 （累計：小6校、中1校）
特別支援学校の整備	新設：基本設計 増築：基本構想		増築：基本設計	新設：開校 増築：実施設計、整備工事

（注1）特別支援学級とは、障害のある児童生徒を対象に障害種別に設置される学級のこと。さいたま市には、知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の特別支援学級がある。

（注2）通級指導教室とは、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育活動を補うため、通級による指導をする教室のこと。さいたま市には、発達障害・情緒障害、難聴・言語障害の通級指導教室がある。

（注3）特別支援学校とは、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由及び病弱のある児童生徒を就学させる学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課（問合せ先：048-829-1667）

29 学校教育における食育を推進します。（4年以内）

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファーム（注1）を実施します。
- ・平成24年度末までに、給食における県内地場産物活用率を30%に、米飯実施回数を週3.5回に増やします。
- ・平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を45校で実施します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・学校教育ファームについては、小学校18校で実施しています。
- ・県内地場産物活用率は18.7%、米飯給食実施回数は週3.1回です。
- ・PTA主催などによる「地元シェフによるスクールランチ食育プロジェクト」を、小学校1校で実施しました。

【さいたま市における県内地場産物活用率】

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
全国	21.2	23.7	22.4	23.3	—
埼玉県	15.4	17.6	18.9	18.5	19.1
さいたま市	—	—	—	17.4	18.7

H19年11月調査 H20年11月調査

② 取組内容

- ・すべての市立小・中学校で、農業体験や社会体験事業の活用、「さいたま土曜チャレンジスクール」（注2）との連携などにより、学校教育ファームを実施します。
- ・地元生産者との情報交換会を各区で実施し、地場産物の活用を推進するとともに、地元産米の活用を増やし、米飯実施回数の増加を図ります。
- ・子どもたちの食への関心を高めるため、市内の地元シェフによる学校給食を実施し、食育の推進を図ります。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
学校教育ファームの実施	小学校12校、中学校5校 (累計:小30校、中5校)	小学校30校、中学校10校 (累計:小60校、中15校)	小学校30校、中学校20校 (累計:小90校、中35校)	小学校12校、中学校22校 (累計:小102校、中57校)
地場産物活用の推進				30.0%
米飯実施回数の増加				週3.5回
地元シェフによる学校給食の実施		10校 (累計:10校)	15校 (累計:25校)	20校 (累計:45校)

(注1) 学校教育ファームとは、児童生徒が生産者の指導を受けながら、自分で作物を育て食べるなどの農業体験の機会を提供する取組のこと。

(注2) さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日 寺子屋」のことで、土曜日等に実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 健康教育課 (問合せ先: 048-829-1679)

30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。（4年以内）

① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成22年度中に、メディアリテラシー教育（注1）を充実するため、携帯・ネットアドバイザー制度（注2）を創設します。
- 平成23年度末までに、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」をすべての市立小・中・特別支援学校で実施します。

現状（平成21年3月末時点）

- メディアリテラシー教育については、教職員が児童生徒に情報活用能力を指導できるよう、研修会の実施や資料・情報モラル教育啓発DVDの配付を行っています。
- 携帯・ネットアドバイザー制度は、導入していません。
- 平成21年9月より、「ネット安心キーパー」（注3）が学校非公式サイト監視活動を始めました。

【ネットに関するトラブルの実態について】

○「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」（平成21年5月文部科学省）

	小6	中2	高2
掲示板やメールで悪口をかかれたことがある。	1.7%	6.0%	9.4%
チェーンメールを送られたことがある。	21.6%	60.4%	57.1%

○「平成20年度さいたま市非行問題行動実態調査」

	小学校	中学校	合計
さいたま市の小・中学校におけるネットトラブル	15件	68件	83件

② 取組内容

- 平成22年度中に、携帯・ネットアドバイザー制度を創設し、携帯電話やインターネットの安全な使い方について詳しい講師を携帯・ネットアドバイザーとして委嘱します。
- 平成22年度から、携帯・ネットアドバイザーを活用し、地域全体の取組として児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を、すべての市立小・中・特別支援学校160校で実施します。
- ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷等を防ぐため、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、不適切なものに関しては削除要請を行います。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
携帯・ネットアドバイザー制度の創設		→		
「携帯・インターネット安全教室」の実施			→	→
「学校非公式サイト」などの監視活動の実施	→	→	→	→

（注1）メディアリテラシー教育とは、児童生徒が情報モラルを身に付け、情報を適切に選択し、活用できる資質や能力を育成すること。

（注2）携帯・ネットアドバイザー制度とは、携帯電話やインターネットの危険性や安全な使い方について詳しい講師を確保し、小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を行うこと。

（注3）ネット安心キーパーとは、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、必要に応じて削除要請を行うなどの業務を行う人のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 教育研究所 （問合せ先：048-836-1713）